告示番号	第　１５６　号

公　　示　　送　　達　　書

令和８年１１月９日

愛知県海部郡大治町長　　横　井　良　隆

下記の書類を、地方税法第２０条の２第１項の規定により公示送達します。
なお、送達すべき書類は当町において保管しており、申し出があればいつでも交付します。

● 送達すべき書類の根拠法令　●地方税法第３２９条

摘要 (整理番号)	年度	期別	氏　　名
60002586	令和８年度	令和８年９月	合同会社　カイラ工業
以下余白			

地方税法第２０条の２第３項の規定により、この書類の掲示を始めた日から起算して７日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。